

（午後3時25分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）一般質問を行います。

私は、市民は市政の主人公、この立場で2項目について質問をいたします。

最初の質問は、ごみ処理は徹底した分別・リサイクルの実現を、についてです。自治体のごみ処理は、循環型社会形成法と廃棄物処理法に基づき行われていますが、同じ法律のもとでの仕事にも、自治体によってごみ処理費用に大きな格差が生まれています。一言で言って、ごみ処理費用の増減は、ごみをどれだけ分別して処理するかにあると考えます。

県下の分別・リサイクルを実現しているかつらぎ町では、リサイクル率32%です。全国平均17.6%、県下平均12.4%と比較しても抜群の実績を上げています。県民1人当たりの平均ゴミ排出量は一日568gです。全国平均1,086g、県下平均1,139gとなっています。このことから、町民1人当たりの平均ごみ処理費用は8,132円/年です。全国平均15,200円、県下平均が15,816円ですから、大変な開きがあります。今紹介した数字はいずれも平成16年度の実績から算出したとのことでした。

そこで、質問の第一は、橋本市とかつらぎ町のごみ処理について、どこに違いがあるのかを調査するため、先月、かつらぎ町のごみ処理を視察してまいりました。そこで知ったことですが、市長と副市長が視察に来られたとのことでした。市長に伺います。橋本市とかつらぎ町のごみ処理の違いはどこでした

か。率直な感想を伺います。

質問の第二は、橋本市が多くの市民の協力のもと、生ごみの堆肥化運動を推進していますが、計画、実績、進捗状況について伺います。

質問の第三は、ごみは分別すればお金に変わるとの立場から質問します。古紙、プラスチック、ペットボトル、鉄類、缶類、瓶類、発泡スチロールについて、現在の処理方法と必要経費について具体的に伺います。

第四の質問は、ごみ処理に伴う、区・自治会への奨励金について伺います。

次に、2項目めの質問は、コミュニティバスの路線拡充と利便性の向上について質問します。

木下市長は多くの市民の声にこたえ、昨年2月、コミュニティバスの運行をスタートさせました。また、11月から高野口町内も運行させ、現在、バス2台で3コースの運行となっています。当初の平均乗車人数（全コース平均常時乗車人数）は3.4人でしたが、今日では4.4人となっています。利用者から大変喜ばれている一方、コースから除外をされた地域住民から、不公平との不満の声、便数が少なく利用しにくい、停留所を増やしてほしい、土日、祝日も運行してほしいなど、コミュニティバスの充実を求める市民の多くの声があります。そこで、いくつかの質問をします。

質問の第一は、コミュニティバス運行を決断した市長に、コミュニティバスの充実について、基本的な政治姿勢を伺います。

質問の第二は、運行目的は何か。今日、ますますその必要性が向上していると考えますが、行政の認識を伺います。

第三の質問は、運行経費について、橋本市

の実質必要経費は1台当たりいくら必要なのか。具体的な数字で答弁してください。

第四の質問は、現在、南海林間バスの赤字2路線に支出している補助金、年間約870万円を生かして、そのお金でコミュニティバスを充実させる提案について、明確な答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君の一般質問に対する答弁を行います。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の質問にお答えしたいと思います。私、副市長と、かつらぎ町のごみの処理の方法、これも研究してみようやないかということで、先刻寄せていただいたわけでありまして。非常に、何と言いますか、かつらぎ町そのものにおいては、ダイオキシンの規制のかかったときまでは燃やしておったんですね。ところが、3億円か4億円がかかるということで、ごみの焼却を中止したという経緯があったわけでありまして。したがって、それには多くの職員の皆さんが手分けをしまして、そうして各地区へ臨んで、その理解を求めたということで、ごみの処理について。

そのことで、かつらぎ町の場合は、これは周辺、果樹、農家地帯が多うございますし、まず生ごみは100%家で処理してくださいということで、そして、分別はペットボトルとかアルミ缶とか古紙とかいろいろあるんですが、18品目については分別してくださいということでございました。そうしたら、それがそれぞれの拠点、拠点にコンテナを置いて、そこへ分別したものを全部仕分けしていくというシステムをとったようでございますが、はじめはなかなか気色のええとこまで行かんたようですが、半年たち、一年たちますと、非常に出す皆さんが、変なことすると端の人

の目があるもんですから、やはりかなり徹底してきたということでございまして、そうしてまた町職員の皆さんも、監視にずっとパトロールしまして、指導もして、まあ言うとも2万人弱のコンパクトな町でありますし、周辺、妙寺、四郷とか笠田とかという、ちょうどほんとうに農家が多いわけです。

そんなことから、これはかつらぎ町さんだからうまいこといくんだなあ。7万人の橋本では、なかなかこれはどうかなと思って帰ってきたんですが、私としても、できるだけそのことに見習って、職員のほうで今現在、生ごみの抑制とか幅広く展開をしておるわけでございますが、なかなか、かつらぎ町さんほどもまいらないというのが現状であります。

しかし、21年の4月をもって、現在最新の統一した分別なり、集荷方法、すべての点について、現在検討しておるわけでありまして、それに統一してかつらぎ町さんに笑われることのないように、市もしっかりと体制をつくって対応してまいりたいと思うところでございます。非常にすぐれた地域が伊都地方にあるということ、本当に学ばせていただきました。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）それでは、コミュニティバスのご質問にお答えをさせていただきます。

まず一点目、二点目のコミュニティバスの充実、運行目的についてでございますが、高齢化が進む中、高齢者等の外出促進や住民福祉の向上を通じて、地域の活性化につながるものと考え、運行を決断したところでございます。また、議員ご承知のとおり、コミュニティバスは電車、バス等が運行していない交通空白地域や不便地域の解消と、公共施設等の

利用促進をはじめとした市民の利便性の向上を主たる目的としています。

平成18年2月1日から、現在の東ルートと中ルートを、また平成18年11月1日から西ルートの運行を実施しているところでございますが、利用人員につきましては、本年4月から10月末までの利用者数、1便当たり東ルート3.1人、中ルート5.6人、西ルート4.6人となっております。3ルート平均で1便当たり4.4人の皆さまにご利用いただいているところでございます。

次に、三点目のコミュニティバスの必要経費についてでございますが、平成18年度決算額で、車両購入費を除きまして、東、中ルートあわせて1,088万3,784円、西ルートで586万2,728円、合計1,674万6,512円の補助金となっております。議員おただしの運行経費の実質必要経費は、特別交付税のルール分として、80%が特別交付税に措置されていることになり、差額が約335万円となります。

次に、四点目のコミュニティバス充実策の提案についてであります。平成18年度決算額で807万4,000円の補助をいたしておりますが、利用状況を見ますと、紀見峠線は1日5往復で365日運行し、1往復当たり平均乗車率17.8人、平野線につきましては1日3往復で365日運行され、1往復当たり平均乗車率9.6人となっております。この2路線を現行の運行形態のコミュニティバスで運行した場合、駅への乗り入れができないことや大型車両の導入等で多くの課題があり、非常に困難であると考えております。

今後のコミュニティバスの充実につきましては、市内の公共交通体系や道路網の整備、また財政状況を勘案しながら、将来に向けて判断していきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）市民部長。

〔市民部長（名迫文一君）登壇〕

○市民部長（名迫文一君）ごみの分別、リサイクルの質問についてお答えいたします。

議員おただしの、本市とかつらぎ町とのごみ処理の違いはどこか、とのことでございますが、市長も何度か視察に行っていたいております。議員もご存じのように、かつらぎ町では自前の焼却場、最終処分場を持っておりません。これはさきのダイオキシン問題により、焼却場の改修工事費等々のことで町の施策により決断され、ごみの分別方法の徹底した住民啓発等の成果により、リサイクルが実現できたものと考えております。

議員ご指摘の、橋本市とかつらぎ町とのごみ処理についての大きな違いは、プラスチック類の処分方法にあると考えています。橋本市ではペットボトルを除くプラスチック類については、ダイオキシン問題以後、最終処分場で埋め立て処分を行っているところです。一方、かつらぎ町は、焼却処分中止と同時に処分の民間委託を行ったと聞いております。

いずれにいたしましても、平成21年4月からは、本市もかつらぎ町も同じ広域ごみ処理施設での処分が始まります。この新ごみ処理施設では、ごみ処理基本計画において、平成28年度までのごみ減量とリサイクルの努力目標として、ごみ総排出量を平成16年度実績より6.3%の削減、リサイクル率の27.8%の引き上げなどを定めています。市はこの目標を達成するために、市民のご理解とご協力をいただき、新しい分別方法やリサイクルの徹底を進めるため、現在、広域ごみ処理移行計画を策定中であります。

次に、生ごみ堆肥化の計画、実績、進捗状況についてですが、生ごみ堆肥化講習会につきましては、広報紙や区長、自治会長を通じて市民に周知し、平成17年度より講習会を開催し、現在まで2,372人の参加がありました。

なお、現在、市内で生ごみの堆肥化に電気式生ごみ処理機を使用して取り組んでいただいている世帯は1,408世帯になります。地区全体で生ごみ堆肥化に取り組み、可燃ごみ収集回数を週1回としていただいている地区は24地区、1,354世帯となっています。また、講習会受講者の皆さんに、継続して生ごみ堆肥化に取り組んでいただくため、本市の生ごみ堆肥化指導員による訪問指導にも取り組んでいます。

次に、資源ごみの処理方法と必要経費につきまして、橋本クリーンセンターではプラスチック類及び発泡スチロールは埋め立て処分としています。古紙、ペットボトル、金属製粗大ゴミ、缶類を含む小型金属類、粉碎して再利用する瓶類、そのまま再利用のできる瓶類、自転車などはそれぞれ分類し、各専門業者へ売却しております。高野ロククリーンセンターではプラスチック類、発泡スチロール類、瓶類は処理業者へ有料で処分を委託しております。古紙、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、そのまま再利用のできる瓶類、自転車は各専門業者へ売却しております。

次に、ごみ処理に伴う奨励金につきまして、現在、橋本市では、「橋本市集団回収助成金」及び「橋本市生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励金」を交付を行っております。「橋本市集団回収助成金」は古紙、アルミ缶を対象に、集団回収を行った各地区自治会へ、1kgにつき3円を助成しております。平成18年度実績は、126団体に助成905万3,526円を交付いたしました。

「橋本市生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励金」は、地区・自治会を対象に、地区内の約8割を超える世帯が生ごみの堆肥化と減量化を行うことにより、可燃ごみの収集回数を週1回以下にいただいた地区、自治会に対して1世帯当たり年額1,200円の奨励金を

交付しています。今年度見込額は1,354世帯に対して149万5,900円となっております。

今後もごみの減量化に取り組んでまいりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）再質問を行います。

まず1項目めの、ごみ処理は徹底した分別・リサイクルの実現を、について伺います。演壇から申し上げましたが、かつらぎ町ではリサイクル率32%と。町民1人当たりの平均ごみ排出量568g、町民1人当たりの平均ごみ処理費用8,132円。この数字との比較で、橋本市の数値を伺います。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）まず、ごみ処理経費、議員おっしゃったのは平成16年度の数字をおっしゃっていただいています。計算の仕方が若干異なるかと思うんですが、平成18年度の数字で申し上げたいと思います。橋本市につきましては、平成18年度、1万1,406円でございます。あとリサイクル率と1人平均排出量につきましては、平成16年度で、県の同じく数字が出ておりますので、それを申し上げます。まず、リサイクル率につきましては橋本市は22.4%、1人平均排出量につきましては879gでございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）率直なところ、大分がんばっていただいているというふうにも思うわけですが、さらなる分別、リサイクルという点で、引き続き再質問をしていきたいと思えます。

②なんですけれども、多くの市民の皆さんの協力によって、生ごみの堆肥化運動というのを推進されています。大きな成果も上げられていると。こういう点では関係者の皆さん

に敬意を表したいと思います。

しかし、橋本市のごみ処理の全体を考えたとき、生ごみの堆肥化だけでは限界があるというふうに思います。そこで質問なんですけれども、可燃ごみを分析する必要があると思うんです。市民が出す可燃ごみ1袋に、どのような種類のごみが入っているのか。また、生ごみの割合はどの程度なのか、パーセンテージで。古い資料でもいいんです。以前、生ごみを分析をしていただいたことがありますので、新しい数値がなければその数値で結構ですのでお願いします。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）袋の中にある生ごみの率ですけれども、以前に調べた、平成8年の12月に調べてあるんですが、それでは何%という数字が、たしかなかったかと思うんですが、ただ、ごみ処理基本計画をつくったときに、全国的な数字でコンサルから報告を受けたのが、約三十七、八%だったというふうに記憶はしております。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）確認ですが、生ごみは37%ということですか。

○市民部長（名迫文一君）重量。

○3番（富岡清彦君）あ、重さで。はい、はい。ちょっと多いようにも思うんですが、それはそれします。

次に、③について再質問をしたいと思いません。具体的に質問をしますので、具体的に教えてください。

橋本市は古紙、プラスチック類、ペットボトル、アルミ類、鉄類、缶、缶類、瓶類、発泡スチロールについてどういう処理を行って、どれだけの収入があるのか、18年度決算の数値で示してください。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）まず、売却の種類

ですけれども、ペットボトル、それから小型金属類、これは橋本、高野口、両クリーンセンター別々に、とりあえず紹介させてもらいます。

まず、橋本クリーンセンターにつきましては、ペットボトル、小型金属類、それから金属製の粗大ごみ、それから瓶、古紙、自転車。それから高野口クリーンセンターにつきましては、ペットボトル、缶のスチール缶、アルミ缶というふうに区分けしております。それから古紙、その合計収入金額が1,444万8,000円となっております。それから、橋本市の集団回収ということで、アルミ缶と古紙についてはほとんど集団回収ということで、クリーンセンターでは収集はしておりません。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、かつらぎ町を詳しく調べましたので、私を感じたいわゆる違い、徹底した分別ということに尽きるんですが、具体的には4点あるというふうに感じています。

一点目ですけれども、プラスチック類は先ほど部長答弁した、橋本市は彦谷の最終処分場に埋め立てていると。それから旧高野口町の処理費に、18年度決算では2,000万円かかっているというのが橋本市ですね。それに対してかつらぎ町は、分別をして圧縮減容器というのにかけて約25kgに、これは自動的にこん包して出てくる機械なんですけど、そうすることによってリサイクル協会に引き取ってもらっているわけですね。かつらぎ町では、この減容器を購入するまではプラスチックの処理に4,000万円かかっていたようなんですけれども、それが175万円の費用でプラスチックを処理しているということ。

それから二つ目は、ペットボトルは減容器にかけて、同じ機械なんですけどペットボトルだけをね。そうして約20kgにこん包する

んですけれども、これ1kg38円でリサイクル協会に買ってもらっています。橋本市は、回収したのをそのまま業者に売っているそうなんです。かつらぎ町の場合、4倍ほど収入の額が多くなっているわけです。

三点目は発泡スチロールですけれども、これ、橋本市は、これまた彦谷の最終処分場に埋め立てていると。かつらぎ町ではクリーンヒートパッカーという、熱減容器というのがあるんです。180万円ほどしたそうですけれども、これにかけますと、一つの塊になって出てくるわけですね。溶かして。これが約15kgあるんですけれども、きれいな、美品、美しいのは1kg35円、それから少し汚れたものについても1kg25円でリサイクル協会に買ってもらっていると。これ三点目です。

それから四点目は、橋本市は、現在、金属くず等について、安田金属に売却をしているわけです。小型車でアルミ缶、スチール缶、ごちゃ混ぜになっているんですが、1t当たり3万2,340円、kgで言いますと32円。それから大型車で金属類、1t当たり2万5,515円。いわば、お金をいただいて安田金属で処理しているということなんです。かつらぎ町ではどうしているかと言いますと、これをさらに5品目に、これは手選別なんですけれども、さらに5品目に分けているわけです。アルミ缶とスチール缶を分類することによりまして、アルミ缶は1kg当たり70円で売れていると。これはもう少し高くなっていると思うんですが。それから金属類も3種類に分類をしておりました。電気コード言うて、ニッパーか何か持って、ペンチか、ぱっとコードをあれしてました。それから、それによって電気コードは1kg140円だそうです。それからアルミがらということで、金属類の中のアルミがらも分別してるんですが、これは1kg100円ということで引き取ってもらっていると。その他は

1kg1円ということで、いずれも資源として買い取ってもらっていると。やはり徹底した分別というのが、ごみもお金に変わるということを私は実感をいたしました。

橋本市も、かつらぎ町並みの分別を実行していくということを提案したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（名迫文一君）まず最初のほうの、廃プラとプラスチックの機械を買って、そういうような処理をしたらいいのではないかと。というようなご質問があったかと思うんですが、これにつきましては、前にも違う議員のほうから質問がありまして、本市でもその計算をした経過がございます。詳しくはちょっと申し上げられないんですが、21年の4月から広域も始まるという年数の問題もありまして、それが一つの問題と、それから購入費用と後の購入した機械の運用費等々を計算しますと、かつらぎ町のような採算は橋本市としてはとれないというような結果が出たことがございます。ということで、プラスチック、廃プラにつきましては、そういうことも検討はしたんですが、そこまでは至っておらないというところですよ。

あとの金属類、それからアルミ缶につきましては、先ほど申し上げましたように、橋本市の場合は、旧高野口についてはまだ全部とはなってありませんが、旧橋本市についてはもうほぼ100%の集団回収ということになっておりますので、その点、ご了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ちょっと粗っぽいんですけども、もう少し突っ込んで申し上げます。旧高野口町のプラスチックの処理に2,000万円かかっていると。このかつらぎ町で設置さ

れている圧縮減容器というのは、約2,000万円だそうです。2,000万円でこの圧縮減容器というのは買える。あと発泡スチロールの減容器、これは180万円だそうなんです、この、いやもう二つとも埋めるんやと、埋めて処理するんやと。この発想は循環型社会形成法の、私に言わせれば法律違反だ、これ。やはり徹底した分別・リサイクル、再利用ということを自治体としては追求すべきなんです。広域でやるということなので、広域に変わるということなんですけど、私、たとえ1年であっても、この機械を設置して処理していくというのが、これはもう絶対プラスです。

この質問にあたって若干職員と話をしていたときに、かつらぎ町はちょっと話が大きいんよというのも聞きましたよ。聞きましたけれども、実際に、私、かつらぎ町のごみ処理を視察して、リサイクルには金がかかるというふうな認識も持ってたんよ、実は。でも違います。視察をして私自身変わりました。やはり徹底した分別をすればするほど、これは逆に自治体の収入にもなるという結論なんですわ。私の認識が。それでしつこくというか、強く申し上げているんですけどね。

旧高野口町のプラスチックの処理費だけで減容器が買えて、その減容器を使えば商品に変わるということや。例えばペットボトルで言えば、空気も一緒に減容器にかけませんからね。そのまま売ってるんです。安い。減容器にかけて20kgとかになれば、何倍という商品に変わるんです。再度伺います。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）私も市長と一緒に、かつらぎ町のリサイクルをしているところを見学に行きました。富岡議員おっしゃられたように、本当にコンパクトに安い費用で、しかも、できるだけ有償で引き取ってもらえるものについては工夫をされているというところ

ろに、ある意味感激もいたしまして、戻ってきてから担当課のほうへ、せめてうちも、最終処分場のほうが彦谷にありますけども、かなりもういっぱいになってきている中で、少しでもそこへ持っていくごみを減らすために、そういうふうな取り組みを、例えば発泡スチロールの減容というか、そういうものの取り組みもできないのかということで、担当課のほうへも話はいたしました。

そこで返ってきました答えが、やはりそれをするにはなかなかいろんな課題があると。まずは、そのプラスチックごみ、あるいは発泡スチロール、それを集めてきたときに、ストックヤードが今のクリーンセンターの中ではないと。新たにやっぱりどこかをまた見つけないといけないという問題と、あとは分別回収するには、現在の収集体制であるとか、そういった車の問題とか人の問題、そういったものも当然一緒に、改修するわけにもいきませんし、当然市民への周知も必要になってくると。そんな中でいろんな状況を聞かせていただいた中で、ちょっと断念をしたという、かつらぎへ行ってきてから後の話ですけれども、断念したという経過もございます。

そんな中で広域のごみの、そういったリサイクルのときに向けて、できるだけ有効な、かつらぎ町のやっている方法も含めて検討していただきたいということで、ちょっと話をしたということもございました。

以上のような状況の中で、橋本市は現在、そのおっしゃるような処分は十分にいい方法であるというのは承知しているんですけども、やれておらないというのが現状でございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）この項についての最後ですけれども、広域ごみ処理というのが間近に迫っているわけですけれども、広域ごみ処

理の責任者は木下市長であります。ですから、広域ごみ処理に移行をしても、他の自治体がかつらぎ町の徹底した分別・リサイクルのレベルに引き上げ、さらに発展させるという決意を市長に伺います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常に環境問題、地球環境から始まって環境問題の中で、特に行政としては、し尿処理の問題、これとごみの問題、これは本当に私も市長になってから、これほど大きな金、これは後ろ向きの仕事ですよ。前向きやないわけですわ。これほど膨大なお金がかかるとは夢にも思ってなかったんです。今度の不燃物も、もうあと三、四年で満杯のやつを、何とか上へ盛ろうらというようなことで、擁壁したり排水路したりという、苦肉の策を講じておるわけですね。今度のところの用地は取得できたものの、約30億円かかるんですよ。不燃物の水処理関係。これだけしかし不燃物、ようわいてきたもんかいなと思うほどね。子ども生まれるのは少子化で少なくなっているのに、ごみだけは一人前。これはお互いに、私も責任あるし、みんな市の職員も何とかということで、本当に苦勞しておるのが実態であります。

したがいまして、ひとつ今度の、私はいつも10億円概算、ごみ処理に橋本市だけで要るんですよ、毎年。これを3割ぐらい減らしてくださいよと。そしたら2億円ぐらい減るんじゃないかな。1億円は少子化対策に、1億円は高齢化対策に。これはトン数できっちり出ますからね。減った暁にはそれはもう責任持って、目的をはっきりして取り組んでいきたいという決意をしておるわけであります。

そうした中で、今度の21年については、過

日申し上げたように着工しておりますから、今度の分別は、またすごい機材を入れての分別を徹底していくような体制を講じておりますので、本当に目標に向けて、ひとつ決意を新たにしまいたいな、そう思っておりますので、よろしくバックアップをお願いいたします。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）大変な決意、私もできる限りバックアップをしていきたいというふうに思っています。

それでは次に、2項目めの再質問をさせていただきます。コミュニティバスの路線充実と利便性の向上についてです。①について伺います。

橋本市第3次長期総合計画ということで、公共交通機関の整備の基本計画の中の②に、バス路線の確保と充実というのを上げ、現在の路線バスの充実と、ということで、さらに市内周回道路網が整備された時点には、これを利用して市内循環バス路線とするなど、道路整備にあわせた路線整備を行います、というふうに記されております。長期総合計画の観点からもコミュニティバスの充実が求められると思うんですけれども、再度伺います。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）長期総合計画のほうでも確かにうたっております。そういうことで、確かに今後、高齢化社会20%台に突入してまいりました。やはり、車の運転ができない高齢者の方々の外出というような問題も、橋本市についても大きな問題であろうかと認識はいたしてございます。

そうした中で、今後、林間バスのほうからも、赤字路線については廃止させていただけないかというような協議も出てきておる中で、市全体の道路網につきましては、今後の高齢化率なり、非常に財政が厳しい中でも、やは

り扶助費関係の歳出の増が予想されておりますので、限られた財源の中で、社会保障的な財源確保を最低限確保するという事も踏まえまして、総合的な形では当然、長期総合計画に基づいて検討させていただきたいと思っております。

ただ、コミュニティバスにつきましては、非常に1人当たりの経費が多くなってございますので、慎重に検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）3次の長期総合計画は平成9年の3月ですので、もう約10年経過をしておるわけですけれども、道路整備の点では市道慶賀野垂井線、4車線が完成しておりますし、京奈和自動車道の橋本道路も完成を見ております。側道が一部まだ残ってますけれども、この道路整備に合わせた路線整備を行いますというふうに長期総合計画ではうたっておるんですけれども、この点、整合性といいますか再度伺います。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほどの質問の中でも長期総合計画ということで、当然意識はして行政も進めておりますが、今現在、高野口町と合併をいたしました中で、まちづくり計画の内容も尊重しながら、旧の橋本市、旧の高野口町との道路網、交通体系、交通の空白地域も踏まえて検討していく必要があるかと思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）そうしたら②について再質問したいと思います。

コミュニティバスの運行目的というのは、公共交通機関のない地域や高齢者、障害者など、社会的弱者の交通機関の確保を目的としてコミュニティバスの運行を行っておるとい

う答弁でありますけれども、高齢者社会への対応としてのコミュニティバスの充実というのは、非常に急がれておるといふふうに思います。現在、高齢化率、65歳以上の高齢者の方、本年3月末の時点ですけれども、1万4,734人と全体の21%を占める状況となってきました。また、いわゆる限界集落、いわゆる限界区といいますか、こうした地域はどの程度になっているのでしょうか。高齢者対策としてのコミュニティバスの充実という点で伺います。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）橋本市内を眺めた中で、交通の空白地域という部分については、私ども各地域を回らせていただいて、現況なり、地域的なものについては把握をさせていただいております。

ただ、確かに高齢化率は進んでおるといことは認識はしておりますが、今現在の東、中、西コースの利用状況を見てみますと、1人当たりの原価といいますか、投資額が非常に割高になってございます。片や必要性は十分認識しておるんですが、利用者数、確かに18年度の数字を見ますと、東、中、西がございまして、東コース、隅田、恋野方面を走っておるコミュニティバスにつきましては、左回り、右回りともに利用実績が上がってきております。そういったことで、高齢者のための対策ということにつきましては、今後、利用実績なり、またコミュニティバスの検討委員会もございまして、そういった中でご意見をいただいた中で、総合的に検討させていただきたいというふうには考えてございます。以上です。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは③に移ります。同じような議論になるかと思うんですが、いわゆるコミュニティバスに多額のお金がかか

るという、そうした認識が市民の中にもあるわけですけれども、現在運行されているコミュニティバスの運行費用、経費、ここははっきりさせておきたいんですが、年間1台当たり167万円で運行できていると。これ、間違いありませんか。再度確認をしておきます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほど、第1回目のご答弁させていただきましたとおり、合計で3路線あわせましては、1,674万6,512円の補助金を支出してございます。交付税に算入されますので、その分、約80%になりますので、実質的にはご答弁させていただいたとおり、1年分としまして335万円が一般財源ということになります。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）335万円で2台、3コース走らせていると。橋本市の純粋な持ち出しは335万円だということですね。ここはしっかり確認をしておきます。

それで、いわゆる積み残しというか、12人乗りですので、利用者が少ないというふうなこと、平均4.4人ということなんですが、人乗らんコースというか、乗りにくいようなコースも走らせてらな。私から言わしたらやで。まあそれは置いておいて、そういう乗り越しというか、何と言うか、お客さんを全部積んでいけないという、12人乗りなので積み残し、今まで運行して何回ありましたか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）この19年度、4月以降で、現在までに4回発生してございます。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）18年の3月からスタートしているんですが、この18年度1年間分はわかりませんか。五、六回あったと聞いているんですが。ちょっと傍聴されている方も乗れなかったという話も直接聞いておりますが、

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）失礼しました。林間バスのほうから報告を受けておりますのは、細かくご答弁させていただきます。平成18年につきましては7月の12日、それから10月の10日、2回というふうにご報告を受けております。

以上です。

○議長（中上良隆君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）もう少し議論したかったんですが、時間押してますので、財源論は南海林間バスの赤字路線、南海林間バスは、八百数万円補助金いただいても、年間400万円、500万円の赤が出るのももうやめたいと。こういうの聞いてますので、よく南海と話をして、話を詰めて行ってほしいと思います。

最後、ちょっと長いんですが、市長が先々月の10月22日の決算委員会の場で、私のコミュニティバスの充実を求めた質問に対する答弁で、このことにつきましては議会の会期中に富岡委員から頻々にお話を聞かせていただいているわけでありまして。特に高齢化といえますか、つえをついて歩く方が日ごとに増えておるということも、謙虚に受けとめておるわけでありまして。私はやはり市民の足として、きめの細かい、そして公平、公正ということ、これは貫いていかなければならないと思うわけでありまして。そういう中で、私は何度も皆さんに申し上げますように、企業誘致による法人市民税をできるだけ早く導入、定着いただくようにしながら、利便性の向上にもって、結論から言いますと、財政がもう少し豊かになりましたら、あと3台や5台は入れていくべきという考えは持っておるんですと。なぜかと言いますと、私のほうへお寄せいただく話は、コミュニティバスと胸張って市長は言うけれども、間に合わんと。1日にわずかで、せめて5回くらい往復して

くれたら、まちの買い物とか活性化につながるし、すべての点で健康管理にも体力増進にもつながっていくということを言われますので、十分受けとめてまいりたいと思います。そして南海電鉄との問題については、今後の課題としていただきたいと思います。こういう答弁、先々月、10月22日。

そうなんです。僕も感動したんです。市長に、この考えは今も変わってませんね。念押ししておきます。

○総務部長（中山哲次君）はい。

○3番（富岡清彦君）変わってない。それではもう時間押してるので、もう答弁いいです。変わってないということで。はいと言ってくれました。

市長の任期中に、ここ大事です。市長の任期中にコミュニティバスの充実を図るということを、約束をしていただきたいと思います。基本的には、バスルートから空白地域をなくすと。また、便数を増やし、停留所を増やすと。また、土日、祭日も運行する。文字どおり、市民の足として活躍するコミュニティバスの路線充実と利便性の向上に取り組むことを、ぜひ確約をしていただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）再々のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

本当に、高齢化時代が加速化しておることが事実であります。私は、やはり先ほどの富岡議員のお話では、企業誘致によって財政の軽減を図り、それからの剰余金といえますか、という考え云々言われましたけれども、それも一つあるでしょう。しかし、先ほどのまだ冷めないうちに申し上げたいのは、ごみの減量、これで3割してもらったら、1億円出てくるんですよ。高齢化の皆さんに。これによって扶助費もかかっていくでしょう

し、高齢化の幅広う対応はしなければなりませんけれども、やはり、私はそれを本当に徹底さえしていただいたら、これは私の任期中はさておいても、できるだけ、私考えておりますのは、仮称保健福祉センターというものの構想をいよいよ来年度から打ち立てて、皆さんのご意見を聞きながら対応していこうやないかということで、これは非常に大事なことであります。それはもう決めておるんですがね。いつ建築して完成するかはわかりませんがね。できるだけ早い機会に。

それで私はいつも考えておるのは、そのものを建てますと、高齢者の皆さんは朝おにぎりを持って、保健福祉センターへ行ってきましたよと。夕方また、終点はまた皆保健福祉センター。基地が保健福祉センター。皆ほんでこっちこう四方へ、時間来ましたから出発、どこそこ方面出発しますというのが、保健福祉センター。

○議長（中上良隆君）市長、あと30秒です。

○市長（木下善之君）そんなことで、ひとつ本当に暖かみのある、すばらしい、ぜひとも住むんだったら橋本市へ住もうやないかと。バスの3台や5台みたいなちやちなことは考えておりません。いやいや、制度、国の補助金のこともございますけれども、今一番言われておるのは、時間が、時間帯。そのことをもっと詰めていくということが、台数を増やさざるを得ないということですが、その台数を決意するのは、まださなかやございませんので、できるだけ前向きに考えてまいりたい。未来に向けて、まいります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）これをもって3番 富岡君の一般質問は終わりました。

お諮りいたします。4時35分まで休憩いたします。

（午後4時25分 休憩）

(午後 4 時36分 再開)

○議長(中上良隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

市長。

○市長(木下善之君) 先ほどの富岡議員の答弁の中で、不適切なというか、不適當な言葉がございました。「ちゃちな」ということを削除させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。